

第113回 統計委員会 議事録

1 日 時 平成29年9月21日（木）10:00～10:20

2 場 所 中央合同庁舎第2号館 7階 省議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（委員長）、川崎 茂、清原 慶子、西郷 浩、白波瀬 佐和子、永瀬 伸子、
中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所所長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務
省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生
労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業
省大臣官房調査統計グループ総合調整室長、国土交通省総合政策局情報政策本部長
（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東
京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

山田総務大臣政務官

若生総務省総務審議官、横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：三宅政策統括官、阪本統計企画管理官

4 議 事

（1）諮問第105号の答申「個人企業経済調査の変更及び個人企業経済統計の指定の変
更について」

（2）その他

5 議事録

○西村委員長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第113回統計委員会を開催
いたします。

本日は、河井委員、北村委員、嶋崎委員、関根委員が御欠席です。

本日は、山田修路総務大臣政務官に御出席いただいております。本日は、第5期統計委
員会として最後の委員会ですので、開催に当たりまして山田総務大臣政務官から御挨拶を
頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。

○山田大臣政務官 山田でございます。よろしくお願いたします。西村委員長はじめ、
委員の皆様には、日ごろから統計行政について精力的に御審議をいただいております。感

謝を申し上げたいと思います。

今ほど、西村委員長からお話がありましたけれども、本日のこの会合、第5期の統計委員会の最終回ということでございます。この2年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

振り返りますと、皆様が委員として任命されましたとき、平成27年秋ごろに経済財政諮問会議からGDP統計の精度に関する指摘を受けました。直ちに統計委員会において審議をしていただいたわけであります。この委員会では個別統計調査の改善策を検討していただき、また統計精度向上を横断的に推進する提言を行っていただきました。本当にありがとうございます。

また、その後、官房長官を議長といたします統計改革推進会議におきましても、西村委員長はじめ、この場の皆様、複数の委員の方に有識者として御参画をいただきまして、統計精度の改善に向けて議論をしていただきました。現在、その成果である5月の最終取りまとめを受けて、現在統計改革の具体的なアクションプラン、公的統計の基本計画策定を1年前倒しで進めていただいております。本年末の答申に向けて、精力的かつ集中的に御審議をいただいております、この点も感謝を申し上げたいと思います。

今後とも、私どももこの統計改革を力強く進め、公的統計の改善に邁進をしまいたいと考えております。これまでの2年間の皆様の御尽力に感謝を申し上げますとともに、今後とも皆様の御協力を引き続きいただけることをお願いいたしまして、私の挨拶といたします。

本日はどうもありがとうございました。

○西村委員長 ありがとうございました。

それでは議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から簡単に説明をお願いいたします。

○山澤総務省統計委員会担当室長 では、お手元の資料について、議事の内容と併せて確認をさせていただきます。

本日の議事は、個人企業経済調査の変更及び個人企業経済統計の指定の変更についての答申1件で、その資料として資料1-1、1-2、1-3、1-4、資料1の参考を配布しております。

資料の説明は以上です。

○西村委員長 それでは議事に入ります。まず、サービス統計・企業統計部会で審議されておりました諮問第105号「個人企業経済調査の変更及び個人企業経済統計の指定の変更について」の審議状況と答申案について、西郷部会長から御報告をお願いいたします。

○西郷委員 それでは、報告させていただきます。資料は、今御案内があったとおり、1-1になります。最初のページが概要となっております、1枚めくっていただいて、3ページ目に答申案がございます。最後の方になりますけれども、答申案の次に部会長メモというものが、資料1-3として10ページのところがございます、以降は議事の結果等が付いております。

説明は、最初の資料1-1に沿って行わせていただきます。本件に関しましては、6月

に統計委員会に諮問されまして、7月に2回部会を開催しております。その後、いわゆる書面審議という形で9月7日に議決を経て、本日報告する形になります。

その2回の部会に関しましては、中間報告をこの委員会でしておりますので、内容については、委員の方々は御存知だと思いますので、今回は資料1-1の答申案の概要に基づきまして、簡単に答申の構成等について説明をさせていただきます。

今回申請された変更の内容というのが、大きくいうと4つほどございます。1つ目は、ローマ数字のIの1の(1)の①のところに記載してありますけれども、調査対象範囲を拡大するというところがございます。これは調査対象範囲とは記載してありますけれども、いわゆる何々調査の上にある何々統計、基幹統計の指定の変更というのにも結び付いているわけですが、ここが変更の内容としては一番大きいところになります。

それに伴いまして、サンプルサイズが拡大される。従前が3,700事業所調べられていたのが、3万7000というように10倍になるというところなんです。それに伴ってローテーションサンプリングを導入するというのが大きな変更の2点目ということになります。

3番目に、従前は四半期調査と年次調査の二本立てだったわけですが、今回年次調査に1本化して、調査事項を整理するというのが3番目の点ということになります。

4番目に、全面的に民間委託化を図るということです。

それに伴って集計事項や公表の時期等も変更するというような内容です。先ほど少し申しましたが、個人企業の全体像の把握という観点から、本調査に基づいて作るところの基幹統計の指定内容の一部も併せて変更いたします。

部会では、こちら資料1-1の概要を見ていただければ分かる通り、若干の修正、特に四半期で入っていた設備投資に関する情報を、1年にまとめてしまうというところから、もう少し工夫のありようがあるのではないかということから、そこは委員会で話し合っ、調査実施者の方にも答えをいただいたわけですが、そのような変更はございましたが、全般的にはおおむね適当と整理をしております。

そのように、今回の諮問に当たっては、おおむね適当というように整理はしたわけですが、全く課題がなかったというわけではございませんので、その課題については2ページ目の「今後の課題」のところに記載しております。3つございます。

1つ目は、今回ビジネスサーベイということが、個人企業経済調査と並行するような形で話が進んでいたわけですが、まだビジネスサーベイの本体というのがはっきりしないまま、こちらは調査について審議するという形になりました。ですから委員の方には、周りの状況を見ながら調査についての審議もしていただかなければいけないという、難しいお願いをしたわけですが、一応ビジネスサーベイはビジネスサーベイとして今後進んでいこうから、ビジネスサーベイの姿というものが定まった段階で、今回審議していただいた個人企業経済調査の在り方というのも変わるかもしれない。もし、そのような変化があったら、こちらに対応するということ、今後の課題の1番目に記載してあります。

2番目は、全面的に民間委託するということになりますので、実施部局としては当然のことかもしれませんが、民間委託に係るプロセスというものをきちんとモニターし

て、今までになかった状況が発生したり、再検討が必要になったり、そのような場面が出てきたらきちんと対応するよにということが、2番目の点になります。

3番目は、将来的な公表の早期化への期待です。今回サンプルサイズが大幅に拡大される、対象範囲が大幅に増えるということから、公表の時期までにかかなり慎重にスケジュールを組んでいただいているのですけれども、景気を見直す上で、個人企業というのは結構重要なファクターになりますので、そのような経験を積んでノウハウが蓄積された暁には、公表の時期の早期化について検討をしていただきたいというのが3番目の点でございます。

以上が答申案の説明になります。最後になります、部会長メモというものが、資料1-3という形で10ページに付いておりますので、そちらを御覧ください。今回、審議の過程で行政記録情報、特に税務情報の活用ということについて再三指摘がございました。そのことについて、このメモは記しております。

最初の段落ですけれども、昨日読み直して、主語をはっきり記載していなかったので、誤読のおそれがあるかもしれないのですが、ここで記載してあることは、調査対象である事業所ないしは個人企業の方が調査票に回答するときに、税務申告書のデータをそのまま転記する、そのようなことを意識しながら調査票は設計されています。報告者がという主語が明示されていないので、読み方によっては今でも税務情報がそのまま転記されているように読めてしまうかと、昨日少し反省したのですけれども、ここで記載してある気持ちとしては、報告者が自ら税務申告書の情報を調査票に転記しているのだという気持ちで記載しております。

そのこと自体は、報告者の負担を減らすという点で役に立つわけですけれども、そもそも税務申告書の内容というのは政府で捉えているものですから、こちらをそのまま使うようにすれば、報告者の側からすれば政府に税務申告で一度報告して、また更に統計調査の報告として調査票に記入するという手間が省けるような面もございますので、このことに限りませんが、行政記録情報の統計活用、とりわけ税務情報に関しては、今後使えるような方向で検討すべきなのではないかという意見が部会でも出されました。そのことを記載しております。

ただ、4つ目の段落ということになります、これにつきましては技術的な問題、データの保有形態が必ずしも統一されていないという面、それから法律的な壁というものもまだまだあるようですので、なかなか実現に進まないような面もあるのですけれども、是非このことは、最後の段落になりますけれども、行政記録情報の一層の活用を統計委員会における重点的な審議の視点として取組を推進すべきと考えますという形で、メモは結んでおります。

私からの報告は以上です。

○西村委員長 ありがとうございます。本件については、実は先月の委員会についても、答申案の方向性については説明されているところではありますが、ただ今の説明について、特段の御質問、御意見等はございますか。

それでは、答申案についてお諮りしたいと思います。その前に、先ほど部会長メモのところ、主語が抜けているところがありましたので、正式な文書としては、ここに「報告

者が」と入れるように修正した形で。

○西郷委員 そうしていただいた方が、紛れがないと思いますので、すみません。

○西村委員長 入れたいと思います。

それでは、正式にお諮りいたします。「個人企業経済調査の変更及び個人企業経済統計の指定の変更について」の本委員会の答申は、資料1-2の案のとおりでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○西村委員長 どうもありがとうございました。それでは、答申案のとおりといたします。サービス統計・企業統計部会に所属されている委員におかれましては、部会での御審議、どうもありがとうございました。

なお、今、採択しました答申では、今後の課題として幾つか出ております。こちらについて、政務官もせっかくいらっしゃることですので、少しお話ししたいと思います。

実は、いろいろな統計改革が走りながら、同時に従来と同じ形での統計委員会の議事が進行するという一方で、なかなか難しい状況が今あります。もちろん全てが決まってから用意ドンでやればいいという考え方もあるのですが、それでは日常のいろいろな議事に差し障りますので、今は2本立てで走っていくという形になっております。

そのためにビジネスサーベイの検討に伴う調査事項の変更の可能性や、それからもう1つは、いろいろなことの中で起きてきている民間委託の影響とか、そういったものを考える必要が出てきたわけです。こちらが、この中で取り上げられているということです。これがほかの経済調査にも、実は共通する課題としてありますし、現在審議している次期基本計画においても重要な課題と考えております。

そのような中で、個人企業経済調査というものを考えていかなければいけない。そういったことも視野に入れながら、この個人企業経済調査のサンプルの数を大幅に増やすということをやりましたが、そうすると同時に、残念ながら四半期の調査というのは難しくなるという形のトレードオフの形で、このような答申になっているわけです。

しかし基本は四半期でもきちんと取れるような形にしなければいけないのですから、そういったものを含めて、このビジネスサーベイの在り方、それから年次の在り方、四半期の在り方というようなものを考えていかなければいけないということになります。特にシェアリングエコノミーに関しては、現在のところ大きさとしてはそれほど大きくないといわれていますが、今後大きくなる可能性もありますし、特にイギリスを含めて国際的に大きな議論となっているわけです。

その中で個人事業者、業としてやっている個人事業者については、誰が事業活動をしているのかという統計調査における母集団情報を、どのような形で整備していくのかというのが非常に難しい課題の1つであります。

そのような意味で、先ほど税務情報の活用ということがありますが、税務情報の活用は今さっきの議論を超えた、より大きな形で行政記録情報との一層の連携強化ということを考えていかなければいけないのではないかと考えました。

この点については統計委員会においても、今後当然ながら調査研究を進めていき、できるだけ早い段階に統計の改善に反映させるということで、経済活動をしっかりと捕捉する

という必要があると考えています。

ついては、答申案の審議は終えたところですが、ビジネスサーベイ実施に伴う課題、それから民間委託についての影響の検証、シェアリングエコノミーの拡大の影響について私から申し上げましたが、何か追加的な御意見があればお願いいたします。

それでは、これらの課題は次期基本計画の立案に当たり、委員会としても引き続き慎重に検討してまいりたいと思います。

それでは、先ほど採択された答申案について、正式な答申の準備が整いましたので、私から山田総務大臣政務官にお渡ししたいと思います。

(答申文手交)

○山田総務大臣政務官 どうもありがとうございました。

○西村委員長 ありがとうございました。

○山田総務大臣政務官 どうもありがとうございました。それでは、私から一言御礼の言葉を申し上げたいと思います。座ってお話をさせていただきます。

今、審議をいただきました、この調査ですけれども、今ほど皆さんで御議論いただきましたように、全国津々浦々の様々な商店街ですとか、町工場などの個人企業を対象とするものでありまして、これらの方々、日本経済そして地域経済を支える非常に重要な役割を担っておりますし、またこれからも重要な役割を担っていくと考えております。まさに日本経済を知る上で、あるいは把握する上で欠かせないものであります。非常に大切な調査と認識をしております。

ただ今いただきました答申ですけれども、本調査を地域別に実態なども新たに把握できるように調査を改革していくというものであります。これを力強く推し進めていく、このような意味もあると思っております。

また、国民経済計算の推計にも役立つように、調査計画に対しても適切な御意見をいただきました。答申を踏まえまして、調査を着実に実施していくように万全を期して準備を進めていきたいと考えております。

どうもありがとうございました。御礼を申し上げます。ありがとうございました。

○西村委員長 どうもありがとうございました。

本日、用意しました議題は以上です。以上をもちまして第113回の統計委員会を終了いたします。